

第3回 特別職報酬等審議会会議録（要旨）

[日 時] 平成26年11月10日（月） 午後5時30分～午後6時20分

[場 所] 府中市役所 北庁舎 第1・2会議室

[出席者] 委 員（五十音順・敬称略）

井上 郁子、小野澤 せつ子、郭 東仁、川上 紀代子、木村 講和、
櫻井 誠、杉田 廣己、濱中 重美

事 務 局

町田政策総務部長、古森職員課長、渡邊職員課長補佐、青木人事係長、
稲葉主任、長嶋主任

[会議経過]

- 1 開 会 会長の司会により開会。
事務局より、山崎会長代理、安田委員の欠席が伝えられた。
- 2 議 題
 - (1) 審議・質疑 別紙参照
 - (2) 今後の会議日程
会長と会長代理による小委員会を開催し、答申書の素案を作成したのち、12月2日（火）午後5時30分から第4回審議会を開催することとした。
 - (3) その他 特になし。

質疑・意見等（要旨）

※ 進行順

(1) 審議・質疑

(会 長) 事務局から補足説明があればお願いします。

(事務局) 本日の審議についてですが、前回の審議会で、報酬等の金額についておおむね引上げのご意見をいただいておりますが、できますれば、今後の日程の都合もごございますので、本日の審議会で結論を出していただきたいと考えております。

(会 長) ただいま事務局から補足説明がありました。審議の方法ですが、まず、市長・副市長・議長・議員の報酬額等を据置き、または引上げにするかを決め、引上げの場合は、役職ごとの報酬等の額を具体的に決定した後に、常任委員会委員長の報酬額について審議したいと考えておりますので、皆さんご意見をお願いいたします。

なお、山崎会長代理と安田委員は本日欠席のため、事前にご意見をいただいているので、先にお伝えします。市長・副市長については山崎会長代理、安田委員ともに引上げ、議員については、山崎会長代理、安田委員ともに、据置きとのご意見をいただいております。

また、引上げ額につきましては、山崎会長代理は、市長が月額3万円、副市長が月額2万円、安田委員は審議会の決定に同意とのご意見をいただいております。

(委 員) 議員の平均年収が分かれば教えて下さい。

(委 員) 資料7「府中市特別職及び一般職の年収比較」の中の年収額から期末手当額を除いた額が年収だと理解していましたが、いかがでしょうか。

(事務局) 資料9の2に議員の活動状況における報酬額を、月額または日額で記載しております。所属している委員会や協議会等によって報酬額が様々ですので、議員によって年収が異なります。

(委 員) 議員の報酬は平成7年以降、月額55万円から変更がありませんが、約20年も据え置いている理由があれば教えて下さい。

(事務局) 平成23年の市長及び副市長の給料の改定の際には、一般職員の給与改定率の積み上げを考慮して引下げの改定を行いましたが、議員につきましては、近隣市の動向や人口規模に応じた順位等を勘案した結果、据置きが妥当との答申をいただいております。

そのため、平成7年以降据え置かれている理由としては都内26市

の中で見ても、適当な報酬額と判断されたためだと考えられます。

(会 長) 資料12及び資料12の2に都内26市の報酬額等の順位が記載されていますので、その順位も参考にご意見をいただきたいと思います。

(委 員) 他市の議員報酬の改定状況が分かれば教えてください。

(事務局) 今年度審議中、もしくは審議が終了している近隣市の状況をお伝えします。まず、多摩市は現在審議中で、3回目の審議会が終了している状況ですが、方向性としては市長、副市長及び議員について据置きです。その理由としましては、審議会が開催されるのは3年ぶりで、3年前からの一般職員の給与改定率を積み上げるとマイナスの改定率になるため、引上げは難しいとのこと。

次に、稲城市は既に審議が終了しておりまして、市長、副市長及び議員について据置きとの結論が出ております。その理由としましては、景気は上向きと言えるものの、市民生活では賃上げの実感がないことから、市民感情を考慮し、据置きとなっております。

(委 員) 本日出席されている委員に一人ずつ順番に意見を伺うと、議論が進め易いと思いますがいかがでしょうか。

(会 長) それでは今、ご意見があったとおりの順番にお聞きしたいと思います。

(委 員) 市長、副市長については引上げ、議員については据置きが良いと思います。平成23年に市長、副市長については3万円引き下げられています。議員は据置きだったので今回は市長、副市長のみ元に戻すという方向性が良いと思います。

(委 員) 市長、副市長については引上げ、議員については据置き又は5千円の引上げと考えています。議員は市民の意見を聞く大変な責務があると思います。人口に対しての議員数の資料があれば参考にいただきたいのですが。

(事務局) 条例に定める議員定数に対して、議員一人当たりの人口調べの資料がありますので、参考にお配りいたします。

(委 員) 私も、市長、副市長については改定前に戻し、市長は月額105万円を108万円に、副市長は月額91万円を94万円にすることが良いと思います。結果的には引上げの意見となりますが、元に戻すという感覚です。以前の市長、副市長の3人体制を現在2人で担っていらっしゃることや、財政関係の指数を見る限り、右肩上がりで良くなっているわけではないですが、他市と比較すると評価できる状況だと思います。

議員につきましては、据置きが妥当だと思います。おそらく2年後になるかと思いますが、次回報酬等審議会が開かれた際に、好景気や

市民が賃上げの実感を得ている状況があれば、引上げを検討して良いと思います。この場で論じることではありませんが、個人的な意見としては、議員定数を削減し、削減した分を報酬に上乘せしたほうが良いのではないかと考えています。

(委員) 私も同じく市長、副市長については平成23年の引下げ前の額に戻すのが良いと思います。議員につきましては、政務活動費が支給されており、他市と比べても妥当な額が支給されているので、据置きが妥当だと思います。

(委員) 市長、副市長の給料額は改定前の額に戻したほうが良いと思います。ただし、副市長については、3万円上げると26市の中で順位が1位になってしまうので、気になるころではあります。議員に関しては、個人的には多少上げて良いとは思いますが、市民感情や他市との順位の比較を考えると据置きが妥当だと思います。

(委員) 市長、副市長に関しては、今後ますますリーダーシップを発揮していただきたいと思っていますし、一般職員の給料が上がるのであれば、改定前の額に戻すのが良いと思います。議員については、市民の賃上げの実感がない中で、国内で政務活動費の使われ方や、会計報告等で、議員に対する信頼が損なわれている状況にあり、議員は市民の代表としてご自身の志しで活動をされていると思っていますので、市民感情を考えると据置きが良いと思います。

(委員) 市長、副市長は引上げの方向で、給料額を改定前の額に戻したほうが良いと思います。ただし、先ほど他の委員から意見のあったように、改定前の額に戻すと、特例条例で八王子市が減額しているため、市長、副市長ともに順位が1位になってしまうことが気になります。

議員につきましては、他市の状況を見て現在の金額が妥当だと思います。市長、副市長の職務内容はなんとなく分かりますが、議員については人によって差があるように見えてしまい、どのような活動をされているのかが分からないといった市民の声も聞きます。実際に、私も市議会だより等を読んでみましたが、活動内容が分かりにくいので、議員活動の成果を上手にPRできれば、報酬を上げたとしても、市民感情的に問題はないと思います。

(会長) 委員の皆さんの意見をいただきましたが、市長、副市長については、引上げ、議員につきましては、据置きの方向が決まりました。

続きまして、引上げる場合の報酬額についてですが、市長、副市長ともに減額前に戻し、3万円引き上げるという意見と副市長については3万円だと引上げ額が多いのではとの意見がありました。

これは、私の意見ですが、1万円でも2万円でも引上げること自体

が、評価をしていることになるので、副市長の引上げ額は3万円でも良いのではないかと思います。この点について、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

(事務局) おおむね引上げについて意見が集約されたかと思しますので、ここで引上げ額について試算した資料をお配りします。

(事務局) 今お配りしました資料につきましてご説明いたします。追加資料5につきましては、引上げ率別の試算、追加資料5の2につきましては引上げ額別の試算となっておりますので、参考にいただければと思います。

(委員) 八王子市は、特例条例での給料の減額を時限的に実施しているのでしょうか。

(事務局) はい。八王子市は平成26年3月から5月まで、市長が月額15%、副市長が月額10%の減額を行っていましたが、現段階では八王子市の特例条例による減額は終了しております。

(委員) 特例条例での減額はどのようにして決まるのか教えてください。

(事務局) 八王子市の特例条例による減額に至った経緯の詳細は分かりませんが、一般的には市の財政状況等を踏まえた首長の判断や、選挙の公約などにより、条例改正を行い、給料等を時限的に減額しているかと思えます。

(委員) 引上げ率別と引上げ額別の試算資料をいただきましたが、今回は平成23年に市長、副市長をそれぞれ3万円減額した実績があるので、それを基準として、引上げ率ではなく、引上げ額で考えたほうが良いと思います。

(委員) 私も金額で考えたほうが良いと思います。市長の権限や責任を考えると引上げ額に副市長との差を設けても良いのではないかと思います。

(委員) 都内26市の順位を見ると、市長は3万円の引上げでも良いと思いますが、副市長を3万円引上げると八王子市と同率首位になってしまうので、2万円の引上げが妥当なのではないかと思います。

(委員) 減額前の額に戻すという理由では、市長、副市長ともに3万円の引上げが妥当だと考えていましたが、26市の順位のことを考えると、副市長は2万円の引上げが妥当だと思います。

(会長) 委員の皆さんの意見をまとめますと、市長、副市長の給料については、平成23年の減額前の額に戻すことを理由として、市長は3万円引き上げて、月額108万円に、副市長は26市の順位を考慮して、2万円引き上げて、月額93万円に改定することが適当であるという内容を、本審議会の意見として決定したいと思えます。

また、議長、副議長、議員の報酬については、26市の順位を見ても妥当な順位であるため、据え置きが適当であるという内容を、本審議会の意見として決定したいと思えます。皆さん、このような結論で

よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会 長) それでは、つづきまして、常任委員会委員長の報酬額について審議したいと思います。前回は副議長と議員の報酬額の間を設置したら良いのではないかとの意見がありましたがいかがでしょうか。

(委 員) 副議長と議員の報酬額の間をとって、56万円と提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(会 長) 今の提案に対して、皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会 長) 全ての委員の賛成がありましたので、常任委員会委員長の報酬額は、月額56万円に設定することが適当であるという内容を、本審議会の意見として決定いたします。本日の議題はほぼ終わりましたが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 本日の委員の皆さんからいただいた全会一致の結論につきましては、きちんと説明をさせていただきたいと思います。最後に1点、今回の改定の実施時期につきまして決めていただきたいと思います。

(会 長) では、改定の時期について、事務局から説明がありましたらお願いします。

(事務局) 改定の実施時期についてですが、答申を受けて条例改正する場合、市議会の承認を得る必要がございます。つきましては、平成27年3月の市議会定例会に議案を提出、承認を受け、平成27年4月1日施行とするのが適当と思われれます。なお、改定実施時期につきましては、審議会の意見として答申書に記載をさせていただきます。

(会 長) 今の事務局の意見を参考として、平成27年4月1日施行とすることに対していかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会 長) それでは、改定実施時期は平成27年4月1日に決定しました。